

ときわ市民ホール及び勤労者福祉総合センター再開のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、当施設は5月31日(日)まで臨時休館としておりましたが、5月26日(火)より全館再開いたします。

なお、一般開放室(教養娯楽室・トレーニングルーム)の利用につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため「一般開放室についての注意事項」を遵守の上ご利用ください。

「一般開放室(教養娯楽室・トレーニングルーム)についての注意事項」

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、以下の注意事項を遵守の上、ご利用ください。

- 風邪ぎみの方は利用を自粛してください。(のどの痛み、咳、発熱など)
- 入・退館時は手指消毒用アルコールによる消毒のほか、咳エチケットにも努めてください。
- できるかぎり、近距離での会話や発声を避けてください。
- 数時間ごとに1回5分間程度換気を行いますので、暖かい服装で来るなど、ご協力をお願いいたします。
- 一般開放室を利用するにあたっては、必ず使用者名簿にご記入ください。

「6月利用申請手続き」のお知らせ

施設の再開に伴い、6月の利用申請は通常どおり6月1日(月)に行います。朝8時45分までにお集まりいただきますようお願いいたします。

7月分(一般利用)、8月分(目的内利用)の申請をされる方は、直接会場にお越しく下さい。

なお、感染拡大防止のため、換気、消毒、密を避ける等の措置は行っておりますが、来館される方におかれましても、入館時の手指消毒、マスク着用など感染予防にご協力ください。

ご不明な点は、ときわ市民ホールまでお問い合わせ願います。

ときわ市民ホール・勤労者福祉総合センター指定管理者
株式会社旭川振興公社 ときわ市民ホール施設長
電話23-5577